

## 地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122289	千葉県	四街道市	都市 II-3

### (1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			89.8%	89.9%
電話交換			94.0%	92.8%
公用車運転			90.8%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			98.7%	97.5%
学校給食(調理)			92.9%	72.5%
学校給食(運搬)			98.6%	91.2%
学校用務員事務			49.3%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			96.3%	97.8%
調査・集計			100.0%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

### (3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託有
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総合窓口設置率	委託率
		15.1%	40.7%
		総合窓口設置率	委託率
		14.2%	27.4%

### (4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	
		○	○	○		○	○	○	○	実施率	委託率
										53.5%	4.7%
										全国(市区町村分)	
										実施率	委託率
										33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

### (2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	1	100.0%		0		61.9%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	9	9	100.0%		0		64.9%	48.4%
プール	2	2	100.0%		0		77.1%	52.0%
海水浴場	0	0			0		36.4%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		77.8%	85.0%
休業施設(公民館、海・山の家等)	1	1	100.0%		0		77.6%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		67.8%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		67.7%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		50.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	1	1	100.0%		0		55.8%	44.2%
公営住宅	7	0	0.0%	運営業務に關して、長期に委託できる余地が少ないため、運営によることが効率的である。	0		11.6%	16.2%
駐車場	14	14	100.0%		0		53.8%	37.1%
大規模公園、斎場等	1	1	100.0%		0		47.2%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	資料の選定や除籍の決定、主催事業の実施等、市が主導すべき業務に保つておく部分については、自治体職員が常駐して行う必要があると考える。	1		25.3%	20.2%
博物館(歴史、自然、民俗、考古等)	0	0			0		31.8%	28.1%
公民館、市民会館	3	3	100.0%		0		32.8%	22.8%
文化会館	1	1	100.0%		0		72.0%	51.5%
会館等、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		37.9%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		76.2%	49.0%
福祉・保健センター	9	7	77.8%	保健センターについては、基幹的、専門的機能を担っている施設であり、施設管理と各種保健業務の分離はできないため、他の施設については、現行のサービス水準を維持するため、自治体職員を常駐で配置する必要があると考える。	2		60.9%	53.0%
児童クラブ、学童館等	23	0	0.0%	業務委託による現行の実施方法が望ましいと判断しているため。	0		21.7%	24.5%

### (5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	類型	
		自治体クラウド	○
		単独クラウド	

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
82.6%	31.4%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

### (6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期
-----	---	------	--	--------

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

### (7)地方公会計の整備

作成済		作成予定	○	作成完了予定年度	令和3年4~6月
-----	--	------	---	----------	----------

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
80.2%	85.8%

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体